

2. 指標設定

成果指標	指標名	計画の策定及び条例の制定		H27	指標の設定理由			
	数値	-			総合計画／後期基本計画において、基本施策(7-2-2)の重点施策としているため			
活動指標	指標	a	市民参加の検討会議	b	c		d	
	数値	目標	24回	目標	目標		目標	

3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H20	H21	H22
計画の策定及び条例の制定		-	-	-

活動指標名	単位	H20	H21	H22
a 市民参加の検討会議	回	10.0 回	19.0 回	22.0 回
		41.7 %	79.2 %	91.7 %
b				
c				
d				

4. 課題と対応

課題
計画策定及び条例制定過程における市民参画、情報提供の拡充
対応（改善点等）
市民会議委員募集の方法、規模、期間等を検討する

5. 事業費・・・H20～H22（決算額）、H23（予算現額）

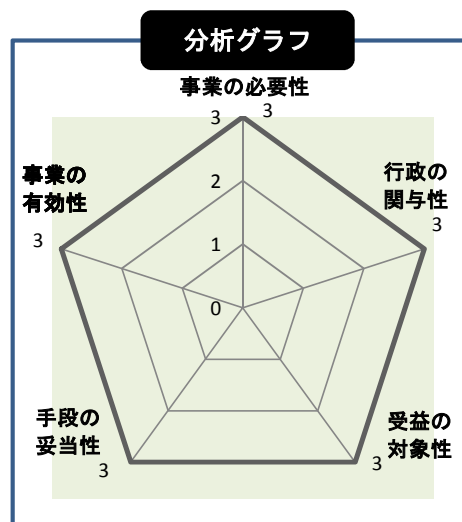
決算額（千円）		H20	H21	H22	H23
		488	563	2,106	569
うち経常経費		488	563	128	569
財源内訳	国費				
	県費				
	市債				
	その他				
	一般財源	488	563	2,106	569
うち経常		488	563	128	569
事業費に係る人件費		5,094	3,413	8,759	4,515

6. H24年度予算の方向性

方向性
減額
理由
「過疎計画」、「総合計画後期基本計画」については、平成22年度に策定している。 また、「自治基本条例」の制定事業も平成23年度終了予定である

7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 「自治基本条例」「総合計画」「過疎対策事業」は、当市行政運営の根幹をなすもので必要である
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 行政運営の総合的な指針となる計画であることから市が実施主体となる
③ 受益の対象性	事業対象の確認	3 3つの事業は、事業の性質上広く市民に享受するものである
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3 「自治基本条例」「総合計画」等の計画策定段階で、市民会議等を開催するなど市民参加の会議を開催することが出来ている
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	3 平成22年度、総合計画及び過疎計画を策定することが出来ている。また、平成23年度、自治基本条例を制定する予定である



8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
見直し	完了する事業であるが、計画達成に向けた実効ある取組を行うこと